

7. 暮らしの安全

7-1

詐欺に注意しましょう

社会的弱者である高齢者をねらった詐欺などの犯罪が後を絶ちません。

最近は手口も巧妙になり、あらかじめ同窓会名簿などで家族の名前を調べてから電話してくるケースもあります。息子を騙り、「風邪をひいて声が変わった。（と説明したうえで）携帯電話の番号が変わったんだ。新しい番号は・・・」等と事前に連絡を入れ、数日してから新しい番号で電話をかけて信用させ、「会社の大切なお金を落とした。急にお金が必要になった。」等と持ちかけるという方法です。銀行でも高額振り込みには注意をしているので、お金を引き出させて、用意したところを騙し取るという現金手交型の詐欺が多発しています。

税務署や区役所の職員と偽って電話をし、「お金を返す。」と説明して、コンビニなどの現金支払機を操作させてお金を振り込ませるといった「還付金詐欺」もあります。

次のことに注意しましょう。

1人で判断しないで、誰かに相談する。

少しでもおかしいと感じたら家族や警察に連絡する。

緊急連絡先

西警察署

TEL.(052)531-0110

FAX.(052)531-0190